

令和5年度

飯山市教育施策の主な事業

飯山市教育長 松木 英文

令和5年度のスタートにあたり、飯山市教育委員会では、新型コロナウイルス感染症の流行が静まってきている状況を考え、コロナ禍前と同じように実施できること、また、コロナ禍の間に生じてきた社会の変化に応じた対応が望ましいことなどを整理して、教育行政の事業を市民の皆さんと共に考えながら進めてまいりたいと考えております。

地域活動の再開に向けて

まず大事な取り組みは、地域コミュニティの充実です。コロナ禍のもとでは、人のつながりが希薄となる傾向が生まれ、地域コミュニティは大きな影響を受けているところもあります。市内の各地区・各集落の活動や公民館活動などでは、地域コミュニティの充実を図る必要があります。市教委としても、各地区・各集落の公民館を中心とした社会教育・

配教員を配置し、特に子どもを中心に置いた各種事業の検討や事業推進を強化します。各事業においては、地域の方々の合意形成を図っていくことが不可欠です。子どもたちが夢や希望を持って新統合小学校に通学できるように、地域の皆さまにもご理解ご協力をお願いいたします。

学校教育のさらなる充実を

現在、学校教育では、学力向上、不登校対策、ICT教育や英語教育の充実、そして地域と共に学ぶふるさと学習の推進を重点に取り組んでいます。どの重点も、コロナ禍後に訪れる社会を生き抜くために必要な能力や資質を養うもので、本年度もさらに強化して取り組みます。特に不登校対策については、学校での日々の授業の充実を図ることに加え、不登校および不登校傾向の児童生徒の学びの場が多様化できるよう、本年度から「教育支援センター」を開校しました。子どもたちが気軽に学習や体験的活動に取り組み、自分の興味関心に応じ

「飯山市教育支援センター」開設しました

さまざまな理由で学校へ行けなかったり、行きづらさを感じたりしている小中学生が、気軽に通級できる場所として「飯山市教育支援センター」を令和5年4月に開設しました。

飯山市教育支援センターは飯山市子ども館「きらら」内に開設し、教員免許を保有する指導員により、個別学習(各教科)に加え、本人の興味や関心を踏まえた体験活動などを行い、人との関わりを増やす中で、自信を高めることができます。現在通学している小中学校とも連携し、通級すること

令和5年度高齢者運動教室(前期)参加者募集のお知らせ

新型コロナウイルスの影響により中止となっていた高齢者運動教室を3年ぶりに開催します。体の痛みを和らげる運動・体操により、健康な日常生活を送れる体づくりを行います。参加希望の方は飯山市役所スポーツ推進課までご連絡ください。



- 開催日 6月2日(金)、9日(金)、16日(金)、23日(金)、30日(金)
- 時間 午後1時30分～3時(共通)
- 会場 飯山市公民館 2階講堂
- お問い合わせ・申込先 スポーツ推進課 電話 67-0746(課代表)

令和5年度市内小中学校の校長・教頭紹介(敬称略)

- | | |
|-------------------------------------|-----------------------|
| ◆小学校◆ | 和則久順子 映彰子 良美子 一大子 彦光博 |
| ○秋津小学校 校長 江堀村 白石 本 木 方 久 切 浩 | |
| ○飯山小学校 校長 守 田 石 台 三 大 塚 小 丸 堀 土 高 宇 | |
| ○泉台小学校 校長 義正忠 裕智 | |
| ○常盤小学校 校長 木 方 久 切 浩 | |
| ○戸狩小学校 校長 山 内 寛 英 頭 昌 | |
| ○東小学校 校長 堀 土 高 宇 | |
| ○木島小学校 校長 佐 美 昌 | |
| ◆中学校◆ | 弘剛幸一 |
| ○城南中学校 校長 山 下 澤 康 洋 | |
| ○城北中学校 校長 山 西 三 井 林 | |



た学びから自信を高め、人とかかわりの良さを感じとる場と考えております。

また、中学校の休日部活動の段階的な地域移行に、具体的に着手します。これまで、関係者と何度か会議を重ねて課題を整理してきましたが、可能な競技からモデルケースとして取り組み、さらなる課題を明らかにして、他の種目にも広げていこうと考えています。

国スポ準備を本格化

2028年には、国民スポーツ大会が長野県内各地で開催される予定で、飯山市では、冬季のスキーと夏季のカヌーの会場となります。本年度から庁内に国スポ準備課を新たに設置し、国スポ準備委員会を立ち上げ、具体的に競技会場の整備、競技役員やコーチ、選手の育成等の準備を進めて



まいります。大会終了後も見据え、スポーツや観光の振興に寄与するよう、事業を進めてまいります。

だれもが住みやすい飯山市へ

飯山市に女性副市長が誕生したことを契機に、男女共同参画およびジェンダー平等の地域社会づくり(男女を問わず、だれもが自分らしさを発揮して生きやすい社会)の推進を強化してまいります。また、人権に関する市民意識調査を実施し、これまでの市の人権教育施策の成果と課題を明らかにして、今後の施策に生かしていきます。人にやさしく相手意識のある市民として、気持ちよく生活できるまちづくりを目指します。

このような事業を中心に、四季折々の変化が美しいこの飯山市に住む「子どもから大人までの市民」のための教育行政を進めてまいります。とはいえ、これらの事業の目的を達成するためには、市民の皆さんのご理解・ご協力が必要となりますので、よろしく願っています。

人権学習シリーズ

人権擁護委員会について

長野地方務局 前飯山支局長 渡邊 寿

私たちの周りでは、いじめやパワハラ、差別など人権に関わる様々な問題が起きています。そのような問題に取り組み、法務省、法務局とともに地域で活動をしている人権擁護委員を紹介します。

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間のボランティアの方々です。各市町村に配置されており、飯山市には6名の方が在任し、人権相談や人権啓発活動などを行っています。

その主な活動を紹介します。

一つ目は、人権相談です。悩みや問題を抱える方の相談を受けています。電話による相談にも応じています。また、小学生や中学生に「子どもの人権SOSレター」を配布し、手紙による相談に応じます。相談は無料で、相談内容の秘密は堅く守ります。

二つ目は、人権啓発活動です。小学生を対象に「人権の花」を植えて育てることを通して、児童の思いやりの心や人権尊重の心が育つてくれるよう願っています。また、中

学生を対象に「全国人権作文コンテスト」を実施し、人権尊重について作文を書くことで人権について考える機会を作り、入賞した作文集は、より多くの方々に人権について考えてもらえるよう、法務省HPに公表し、法務局でも配布しています。

常設相談所

長野地方務局飯山支局
電話 0570-00031
110(全国共通人権相談ダイヤル)

市内各地で開催する特設人権相談所は、広報飯山に掲載します。相談日などの詳細は、飯山支局(62-2302)にお問い合わせください。

